

沖縄県気候非常事態宣言

沖縄県は温暖な亜熱帯海洋性気候の下、貴重な野生生物が数多く生息し、豊かな生態系を育むサンゴ礁が広がる海に囲まれた、大小 160 もの島々からなる島しょ県です。このかけがえのない豊かな自然環境は、世界に誇れる宝であり、県民共有の財産として、劣化させることなく、次世代に引き継ぐことが私たちの責務です。

しかしながら、近年、様々な人間活動から排出される温室効果ガスの増加等に伴う気候変動によって、記録的な高温や大雨、大規模な干ばつなど、世界各地で異常気象や自然災害が発生しています。日本においても甚大な台風・豪雨被害や記録を更新する高温が観測されるなど、国民生活を脅かし、生活環境や自然環境への様々な影響が顕在化し始めており、このような状況は「気候危機」とも言われています。

沖縄県においても、すでに年平均気温が 100 年あたり 1.19℃の割合で上昇しており、今世紀末には、台風の強大化、豪雨、高潮等による災害のほか、猛暑日、真夏日の日数が大幅に増加することが予想されています。今後、これらの変化に伴う熱中症リスクの増加や農作物への被害といった県民の生命・財産への影響や、サンゴ礁の白化現象などの自然生態系への影響が本県の主要産業である観光業にも大きな損害を与えることが懸念されています。

世界では、このような危機的状況を回避するため、2015 年にパリ協定を採択し、「世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて 2℃より十分低く保つとともに、1.5℃までに抑える努力をする」という目標を掲げています。さらに、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) では「2℃よりも 1.5℃に抑制することには、明らかな便益がある。」とし、各国にこれまで以上の温室効果ガスの削減に向けた取組を促しています。

このような背景を踏まえ、沖縄県はここに気候非常事態を宣言するとともに、温室効果ガスの削減に取り組む「緩和策」と気候変動に備える「適応策」を両輪として、気候変動による影響の防止・軽減に努め、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、「ゆいまーるの精神」で一層取り組むことを決意します。

- 1 県、市町村、県民及び事業者が気候変動による影響を適切に理解し、連携して別添の取組を実践するとともに、気候変動に対処した環境・経済・社会の持続可能な発展に向けて取り組みます。
- 2 再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギーの推進、革新的技術の導入に取り組み、2050 年度に向けて温室効果ガス排出量を実質ゼロにします。
- 3 豊かな自然環境に恵まれた、安全・安心でやすらぎと潤いのある美ら島沖縄を次の世代に引き継ぎます。

令和 3 年 3 月 26 日

沖縄県知事 玉城 デニー